

申請 手順

須坂市消火栓放水器具等設置事業補助金交付申請について

① 交付申請書の提出（様式第1号）

注意：交付申請額は、見積額（税込）の2分の1以内（カンマ以下は切り捨てとなります。）
の金額を記入して下さい。見積額が10万円を超える場合は限度額の5万円を記入。

添付書類 (1) 見積書（税込）（必ず2者以上から）
 (2) 設置場所周辺の地図（住宅地図等へ設置場所を記入して提出）

※補助金交付決定（様式第2号） → 申請者様へ交付決定通知書をお渡しする準備が整い次第、郵送及び電話でお知らせします。
交付決定通知書受領後、設置業者に連絡し、設置の依頼をして下さい。

設置工事完了

②へ



② 実績報告書の提出（様式第3号）

添付書類 (1) 経費支払領収書の写し（コピーでも可）
 (2) 設置器具等の写真（日付なしで、設置前1枚、設置後1枚の計2枚）
 ※設置後の写真には、購入物品のすべてが見えるように写して下さい。

※補助金交付確定 → 申請者様へ交付確定通知書を郵送します。

③へ



③ 交付請求書の提出（様式第4号）

注意：交付請求書に記入の際は、銀行名、口座番号等お間違いのないようご確認願います。



※須坂市から区の指定口座に補助金決定額を振り込みいたします。

◎補助金交付額

消火栓放水器具等の設置に要する経費（税込）の2分の1で、上限5万円